

4月1日から法律が改正されました

「これで安心 パートタイム労働法対応」セミナー

「たかがパートのことと思っていたが、意外と対応を考える必要があり、容易に片付く問題でないと感じた」。これは先回のセミナーに参加された方のアンケートからの声です。

「正社員と同じ賃金をパートに払わなくちゃいけないの？」こんな問い合わせが最近非常に増えてきています。

ここ10年でパートタイマーを雇用する企業が非常に増えました。パートタイム労働者の雇用の仕方が企業の業績を左右する時代になっています。一方でパートタイム労働者の雇用管理が不備なために多くの問題が発生しており、今年4月よりパートタイム労働法が改正されました。セミナーではパートタイム労働法を解説すると共に、パートタイマーを雇用する労務管理のポイントを判りやすくお知らせします。

< セミナーでお話しする内容の一部 >

1. パートタイム労働法の改正ポイント
2. パートタイム労働者の雇用管理のツボ
 - ・採用時や契約更新時における対応
 - ・就業規則の作り方
 - ・時給設定のコツ
 - ・パートタイム助成金の活用など盛り沢山！

< セミナー参加者への特典 >

1. パートタイム用就業規則無料進呈
2. パート用雇用契約書無料進呈

講師： 荒木 秀

(株)ヒューマンリソースみらい 代表取締役
賃金・労務コンサルタント 社会保険労務士

1960年山形県生まれ。

企業経営やコンサルタント会社に勤務した経験を踏まえて、県内を中心に中小企業経営者の相談に数多くかかわる。賃金・退職金制度や就業規則などの作成と運用のアドバイスを通じて、経営者の悩みにズバリと答えます。

日時：平成20年5月15日（木） 10:00～12:30（開場9:30）

会場：神奈川中小企業センター JR 関内駅北口5分 地下鉄関内駅7番出口2分

対象者：経営者様、ご担当役員様 *ご同業関係の方はご遠慮頂いております。

定員：20名様（定員になり次第締め切らせて頂きます）

受講料：15,750円（2人目からは10,500円です）*複数での参加が効果的です。

当日午後の『名ばかり管理職対策セミナー』と同時受講の方にはセット価格で21,000円（2人目からは15,750円）となります。昼食の用意はありません。

お問合せ先 株式会社ヒューマンリソースみらい 〒231-0014 横浜市中区常磐町2-20-405

<http://www.hr-mirai.com> TEL045-650-4166 FAX045-650-4199

御社名			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
お名前		役職名	
お名前		役職名	

お申し込み後に確認書にて詳しい会場のご案内を申し上げます

今後このようなFAXがご不要な場合には、上記に会社名とFAX番号をご記入の上送信してください。リストから削除します。

【個人情報の取り扱いについて】お預かりした個人情報は参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。原則としてご本人の承諾なしに上記目的以外に個人情報を利用し、また第三者に提供はいたしません。

ご返信FAX番号

045-650-4199